



広報

MINAMI OGUNI

平成 10 年

9 月

きよら

ふるさとの夏祭り 8月13日午後7時から役場横駐車場及び志賀瀬川河川敷において、南小国町商工会青年部主催による「南小国町ふるさとの夏祭り」が盛大に開催され、町内外から延べ5000人の人出で賑わいました。

バンド演奏、盆踊り、やまなみ太鼓、福引き大会等が行われ、メインの花火大会では、打上花火が1100発、仕掛け花火が四つあり、福岡からの帰省のお客さんは、「周りが暗いのでとても美しく、又、音の響きがすばらしいので、都会では味わえない花火でした。」と感動されていました。

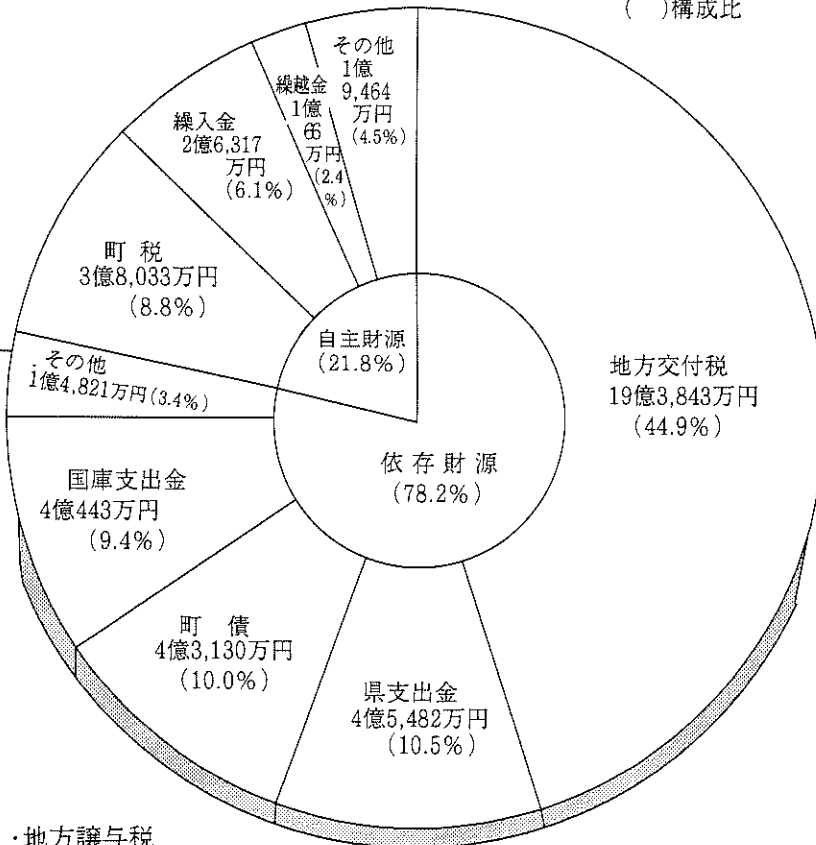
公表

会計

歳入

43億1,599万円

() 構成比



・地方譲与税

6,706万円 (1.5%)

・自動車取得税交付金

3,013万円 (0.7%)

・利子割交付金

328万円 (0.1%)

・特別地方消費税

市町村交付金

3,689万円 (0.9%)

・交通安全対策特別交付金

96万円 (0.0%)

・地方消費税交付金

989万円 (0.2%)

依存財源 (78.2%)

自主財源 (21.8%)

※依存財源とは、国・県より交付等を受けるものをいい、自主財源とは、本町自らの権限等に基づく収入をいいます。

平成九年度一般会計は、歳入四十三億千五百九十九万円、歳出四十一億九千五百九十八万円の決算となりました。

歳入においては、前年度比5.1%の増となりました。

主要施策は表のとおりです。

歳入においては、表のとおり町税・繰入金（財政調整基金・ふるさと創生基金のとりぐずし）・前年度繰越金・財産収入などの自主財源の占める割合が約二割で、残り八割は地方交付税・国県支出金・町債等の依存財源となっています。

町税納付額

76,402円

(町民1人当たり)

平成9年度

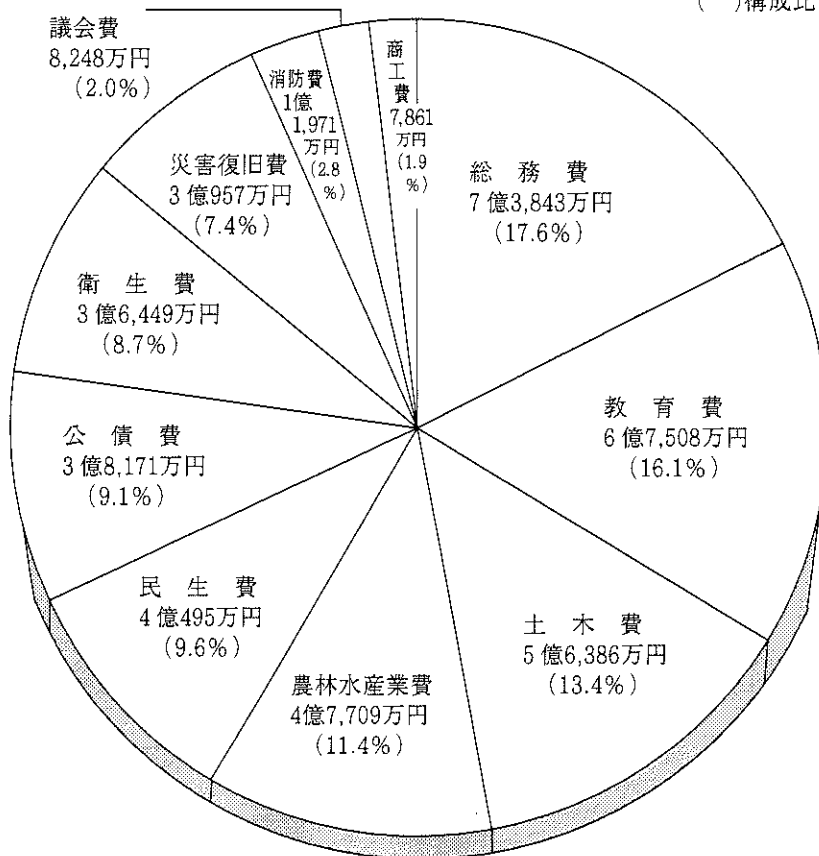
決算

歳出

一般

41億9,598万円

() 構成比



特別会計

◆ 国民健康保険

歳入 5億0,933万円

歳出 4億5,903万円

◆ 老人保健

歳入 6億9,089万円

歳出 6億3,954万円

◆ 水道

歳入 2億5,476万円

歳出 2億4,028万円

◆ 農業集落排水

歳入 2億9,393万円

歳出 2億9,149万円

使われたお金

842,905円

(町民1人当たり)

土木費

- ・ 町営住宅市原団地建設
- ・ 町道改良舗装工事
- ・ 町道維持工事

農林水産業費・商工費

- ・ 七滝周辺地区景観形成事業
- ・ 各種団体の助成
- ・ 土地改良事業

民生費・衛生費

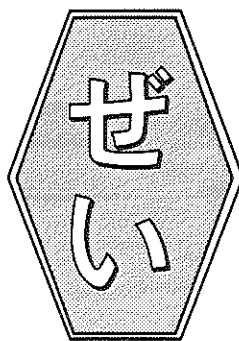
- ・ 福祉団体の助成
- ・ デイサービス事業
- ・ 児童手当の支給
- ・ 各種予防接種・検診

総務費・消防費

- ・ 廃止路線代替バス補助
- ・ 電気通信格差是正事業
- ・ 消防防災設備整備事業

教育費

- ・ 小学校施設整備事業
- ・ 児童・生徒の各種検診
- ・ 図書購入
- ・ 社会教育団体等の助成



災害に あつたときの税

地震、火災、風水害などの災害により住宅や家財などに損害を受けられた方々には、次のとおり、納期を伸ばしたり、税金を軽減したりする方法があります。

災害の後始末が済みましたら、遠慮なくお近くの税務署にご相談下さい。

◎申告などの期限の延長

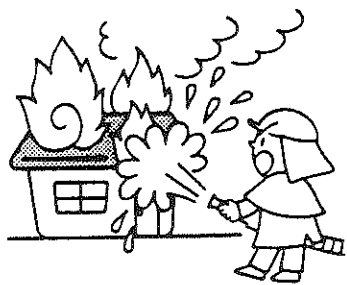
災害などの理由により、期限までに申告や納付できないときは、税務署長に期限の延長を申請し、承認を受けることにより、その理由のやんだ日から二か月以内の範囲で期限を延長することができます。

◎納税の猶予

災害により、損害を受けたため、税金を納期限までに納めることができない人は、一定の要件の下で納税の猶予を受けられる場合があります。(災害のやんだ日から二か月以内に申請することが必要です。)

◎所得税の軽減・免除

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除による方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部、又は一部を軽減することができます。



お年寄りや 障害者と税

国は、お年寄りや障害のある方に対して、財政支出の面で社会保障を充実させる一方、所得税の面でも次のとおり、いろいろな特典を設けています。

◎お年寄り本人が受けられる特例

① 老年者控除

年齢が六十五歳以上で、かつ、所得金額が一千万円以下のお年寄りの場合は、老年者控除として五十万円が所得金額から差し引かれます。

② 公的年金等控除額

年齢が六十五歳以上の人、公的年金や恩給の収入金額から差し引かれる公的年金控除額が多くなっています。

③ マル優など利子の非課税
年齢が六十五歳以上の人、マル優、特別マル優、郵便貯金など利子についての非課税制度を利用できます。

◎お年寄りを扶養している人が受けられる特例

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が、七十歳以上の場合は、通常より多い次の控除額が所得金額から差し引かれます。

① 配偶者控除 四十八万円

② 扶養控除 四十八万円

ただし、扶養控除の対象となる親族が納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親等)で同居している場合は、控除額が五十八万円と更に多くなります。

◎障害者本人が受けられる特例

① 障害者控除

納税者本人が障害者であるときは、障害者控除として二十七万円(特別障害者のときは四十万円)が所得金額から差し引かれます。

② マル優など利子の非課税
障害者を扶養している人が受けられる特例

① 障害者控除

障害者控除として一人当たり二十七万円(特別障害者のときは一人当たり四十万円)が所得金額から差し引かれます。

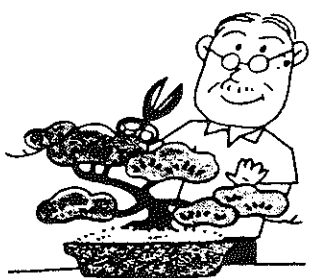
② 特別障害者と同居している場合の配偶者控除及び扶養控除
特別障害者が納税者や、配偶者、納税者と生計を一にする親族のいずれかとの同居を常況としているときは、配偶者控除又は扶養控除として、通常の控除額に三十五万円を加算した金額が所得金額から差し引かれます。

税金についてお分かりにならないことがありましたら、阿蘇税務署又は南小国町役場財務課までお気軽にお尋ね下さい。

・阿蘇税務署

・南小国町役場財務課

(☎二二一〇五五二)
(☎四二一〇一一一)



9月1日より 国土法が改正されました

大規模な土地について、売買などの取引をする場合には、契約をする六週間以前に県に届出をしなければなりません。九月一日より国土法が改正され契約締結後二週間以内に買主が土地の利用目的及び取引価格等を届ければよいようになりました。

一、事後届出制（新設）

- (1) 買主が、土地取引の契約を締結した日から二週間以内に、土地の所在する市町村に届出て下さい。
 - (2) 土地の利用目的のみの審査となります。
 - (3) 宅地分譲・マンション分譲等の事前確認申請は不要となります。
 - (4) 届出対象面積は従来どおりです。
- ① 市街化区域内
二、〇〇〇㎡以上
 - ② その他の都市計画区域内
五、〇〇〇㎡以上
 - ③ 都市計画区域外（南小国町）
一〇、〇〇〇㎡以上

二、事前届出制

（現在南小国町では該当ありません。）

- (1) 注視区域（新設）
 - ① 相当な程度で地価が上昇している区域を注視区域として指定することができます。（熊本県が指定）
 - ② 注視区域内での届出は、事前届出（契約前六週間以前の届出）となり、土地の利用目的と価格の審査を行います。
 - ③ 届出対象面積は、事後届出の対象面積と同じです。
 - ④ 現時点での指定箇所はありません。
- (2) 監視区域
 - ① 監視区域は、平成七年四月一日から平成十二年三月三十一日まで、熊本駅周辺地域を指定しています。
 - ② 監視区域内での届出は事前届出であり、土地の利用目的と価格の審査を行います。
 - ③ 届出対象面積は五〇〇㎡以上です。

▽届出をしないと…

◎ 法律で罰せられます。

事前であっても事後であっても届出をしなかったり、偽りの届出をすると、六カ月以下の懲役または一〇〇万円以下の罰金に処せられることがあります。

◎ 税法上の特典が受けられなくなる場合があります。

届出をしないで、一定の宅地造成業者に土地等を譲渡した場合には、

① 優良住宅地の造成等のための長期譲渡所得の課税の特例や、

② 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の一、五〇〇万円特別控除

などの税法上の特典を受けられなくなることがあります。

※ 詳細については左記までお問い合わせ下さい。

・ 南小国町役場総務課

企画電算係

☎ 四二一一一一 内線一一二

・ 熊本県企画開発部

土地資源対策課審査班

☎ 〇九六一三八三一一一一

内線三五八六、三五八七、

三五八九

守りましょう！ 大切な農地を。

農地には、我々の食料を安定的に供給してくれる役目の他に、国土、自然環境の保全、水資源のかん養、景観の維持などの機能があります。

農地法、農振法では、農地転用許可や農用地区域指定により農地を保全しています。

しかし、最近、農地を無断で転用するケースが見受けられます。無断転用は、地域の農業に大きな迷惑となることが多く、その防止に努めています。

無断転用防止の取り組みの一環として、九月に農地パトロールを実施し、農地、農振制度の啓発普及活動、違反案件の調査、指導を行っています。

農地の転用を行う場合には、許可等が必要ですので、手続きについては、役場、農業委員会にお尋ね下さい。



秋の全国交通安全運動

平成10年9月21日(月)～9月30日(水)

めざそう！シートベルト着用日本一



安全で住みよい

小国郷

この運動は、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、併せて『シートベルト着用日本一運動』を効果的に推進することにより、交通事故防止の徹底を目的としています。

☆運動の重点目標

・シートベルトの着用の徹底

・高齢者の交通事故防止

・暴走行為の追放

・小国郷における交通安全意識の高揚

右の通り実施されますが、本運動の周知徹底に努め交通安全の輪を『小国郷』全体に広めましょう。

広げよう

交通安全の輪

★七十五歳以上の方は

運転免許更新手続きが

変わります!!

平成十年十二月一日以降に免許の有効期間が満了する七十五歳以上の高齢者から、「高齢者講習」を受けなければ免許更新ができません。

「高齢者講習」は、免許の有効期間が満了する日の前二ヶ月以内に受講しなければなりません。しくみは、次の図のとおりです。

高齢者講習の通知

(熊本県公安委員会)

・約七十日前に郵送でお知らせします。

自動車学校・教習所へ予約

教習所へ予約

・自動車学校・教習所へ電話予約して下さい。

自動車学校・教習所で講習

講習時間 三時間
(学科一時間・実技二時間)
・講習手数料 六千三百円
(一時間につき二千五百円)

講習終了

証明の交付

免許更新のお知らせ

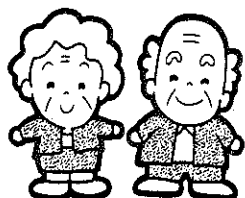
(熊本県公安委員会)

・約四十日前に郵送でお知らせします。

運転免許更新手続き

●持つて行くもの
・高齢者講習終了証明書
+
・免許証
+
・写真
+
・手数料

免許証交付



問い合わせ先

・運転免許センター

☎〇九六―三八三―二二〇〇

・小国警察署

☎四六―二二一〇

＝第18回＝

瀬の本高原マラソン大会

おそいあなたが
主役です!!



10 km、スタート



緑あふれる大草原を駆け、第十八回阿蘇瀬の本高原マラソン大会が八月二十三日開催されました。遠くは、北は関東方面、南は鹿児島から千八百名の参加者が集い、阿蘇路の高原の秋を駆け抜けました。「友情・健康づくりのマラソン大会なので勝負にこだわらず、お互いの健康と再会の喜びを祝し、またの日を約束しながら走ってください。」と橋本町長の挨拶がありました。

壮大なパノラマを眺めつつ豊かな自然の中のマラソンコース（五キロ・十キロ・十マイル）を自分のペースで楽しみながら走り事故者もなく全員が完走しました。

十マイル（十六キロ）を走りおえたランナーの一人は、「行きは楽だったけれど帰りは坂で苦しかった。温泉にゆつくりつかって、ビールでも!! いい夏休みがとれました。」と話していました。



選手宣誓

♡マラソンで知り合い十一月に見事にゴールする♡

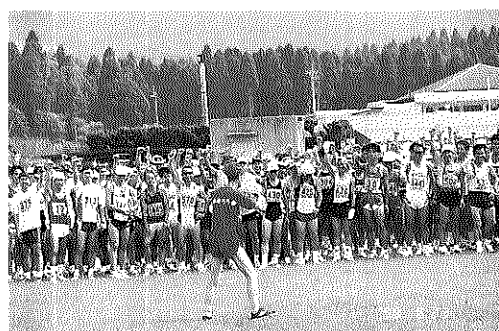
◀菊陽町の渡邊さん・鹿子木さん



◀今大会最高齢（86才）十キロを完走した、福岡市の井上輝夫さん



◀「元気はいいかあ、無事に帰ってこいよ」とスタート前に緊張をほぐす加地会長



◀十キロ女子一位と二位の双子のランナー！
広島市の山田葉子・景子さん



第四回中学生 海外派遣研修

帰国感想Ⅱ

先月お知らせしたマレーシアへのホームステイ一行が八月二日、無事帰国しました。初めて訪れた国だけに、大人も子どもも皆疲れも見せず、目を輝かせて元気に到着しました。

今回は、今だ興奮気味の参加者から、一言感想を聞いてみました。

◎小・中学校引率教員

一週間にも渡る訪問で、まず病気を心配したが、無事帰れてよかった。行く先々で食事を出され、一日四、五食にもなり、水も氷も出されたが、お腹をこわす事もなく、私たちの方が菌より強かったという事だろうか？受け入れのパマジャの組織力の強大さを感じたが、子どもたちも初日は緊張こそすれ、二日目からは自己表現力も旺盛で、よく溶け込んで慣れも早かった。彼らはたくましかった。州の教育大臣邸まで招かれ懇談できたり日常の生活では、

決して私達ができない経験ができた。

ホームステイを中心に組まれたこの派遣研修は、観光に終わる事なく確実に実り多くなっているものであると体感した。

◎参加中学生

家庭に入って強く感じたのは、気をつかう日本人とありのままを見せるマレーシア人の違いだった。けれども心から歓迎してくれるのは強く感じた。前の参加者から話を聞いたたりマレー語を習っていたのが助けになった。ヤモリにおびえた夜もあったが、ホームステイ先の家族構成が私達のそれと違い、おもしろい生活ができた。大家族で出発の日から帰ってくるまでが全て新しい発見と予想外の出来事の連続で、自分の知らない世界をのぞく事ができた。私たちは日本語だけで、英語はやっとというくらいなのに、マレーシアはマレー語と英語が多く使

われ、外国語の嵐に、頭の中は真っ白だった。英語をもっと勉強しようという心に決めた。昨年南小国に来た子にも、今度は私たちが全然違う文化と気候の中、再会できた。今回の研修を通して、自分の意見を持つ事、出す事が大切とわかった。ぜひぜひ、また訪れたい。できれば、住みたい。

生徒たちの感想を聞く限り今回も大成功のこの研修。次回の応募、参加を役員一同、心から楽しみにお待ちしております。

詳しい内容や写真は、中学校や町の文化祭で御紹介いたします。

千回突破記念 優良材市

南小国町森林組合の共販市場が開設後四十二年目に入り、今年七月八日の共販で千回目を迎えました。

この共販市場制度は、生産される素材の価格安定化を目的に素材生産者と製材業者等の協議をまとめ、当森林組合が昭和三十一年十二月県内で最も早く実施したものです。共販市場開設後木材の価格も高騰し、昭和の末期まで本町産業の根幹として林業は栄えてきました。

しかし今日では外材輸入による木材価格の低迷・林業従事者の高齢化及び後継者不足等林業経営は多くの問題をかかえ厳しい情勢にあります。

このような不況の中、多数の林家の方から、南小国町内に育った杉、檜、樺の優良材千立方米が出荷され、八月二十五日牛津の貯木場において千回突破記念市が開かれました。

当日、遠くは宮崎・大分からの業者と小国郷内製材業者六十三社の参加で午前十時から競りが始まり、目づまり、色つやなどを吟味し入札する業者と組合担当者の競りの声で盛大な市となりました。

最高値をつけたのは二百三十年生の杉（長さ六メートル・末口八十センチ）で一本二百万円でした。

今回の平均単価は一立方メートル三万六千五百八十九円で昨年の単価を上まわり、林業経営の諸問題をはねかえすほどの活況となりました。

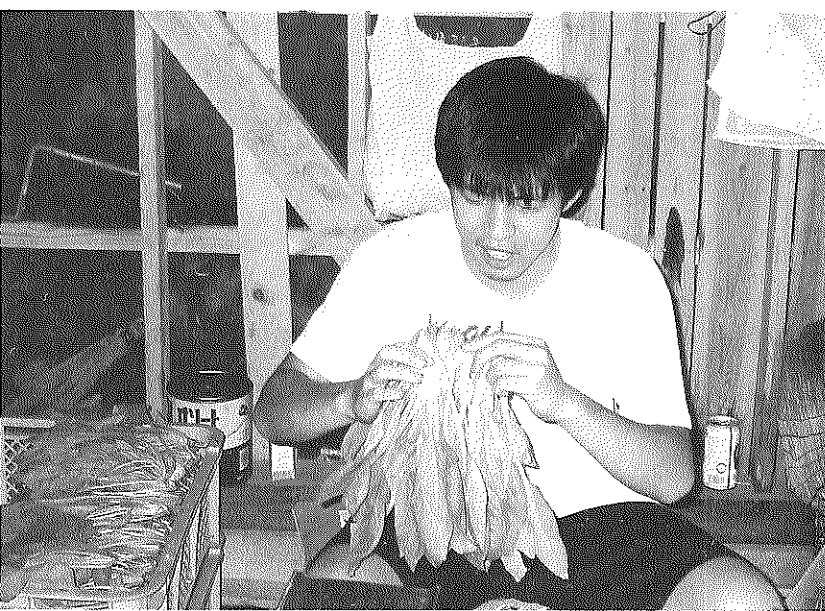


フレッシュな新規就農者!!

南小国町に残り、農業後継者として農業経営に意欲的に取り組んでいる若者三名を紹介します。

今回は、大字満願寺字吉原の佐藤勝昭君（二十才）です。勝昭君は県立小国高等学校卒業後、三重県の農林水産省野菜・茶業試験場で二年間研修を行い本年四月から父親忠美さん、母親弘子さんと一緒に水稲五十六a・ほうれん草三十一a・繁殖牛十頭の複合経営を行っています。

現在は、ほうれん草の作業を父親から学びながら毎日頑張っています。

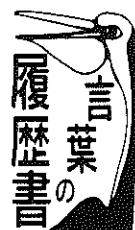
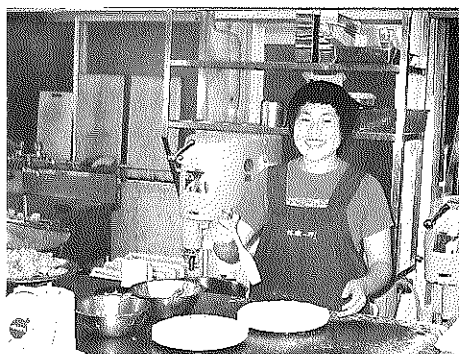


「南中 三年生 体験学習」

南小国中学校三年生による体験学習が、本年も本町の農業を中心に色々な職業について一日を掛け、実践をとおり働く事の楽しさ、厳しさ、大切さを学びました。

また体験にあたっては、事前に自分たちに行く職場について調査し、知識を得、当日は、農家十戸、その他の職場八ヶ所、初めて体験する仕事にとまどいながらも一生懸命頑張りました。

今回の体験学習は、今後の子どもたちに大きな貴重な一ページを与えてくれたことでしょう。ご協力いただきました、農家・職場の方々ご協力ありがとうございました。



「台風」は夏から秋にかけて、北太平洋西部で発生し、中国や日本などに暴風雨を伴って襲来する熱帯低気圧。中心付近の最大風速が毎秒十七・二メートル以上になったものを「台風何号」と、その年の発生順に番号を付けて呼んでいます。

アメリカでは台風には人の名前を付けることになっていて、日本でも戦後、米極東空軍の気象部隊と台風情報を共同で発表していたころは、「キャスリン台風」とか「キティ台風」などと命名されました。昭和二十八年からは、現在のように番号で呼ぶようになっていいます。

「台風」の語源については諸説がありますが、英語のタイフーン (typhoon) の音に漢字「颶風」を当てたとする説が有力なようです。「颶」はもともと台湾のあたりから吹き起こる風という意味の漢字ですが、戦後の漢字制限で「台風」とする表記が一般的になりました。

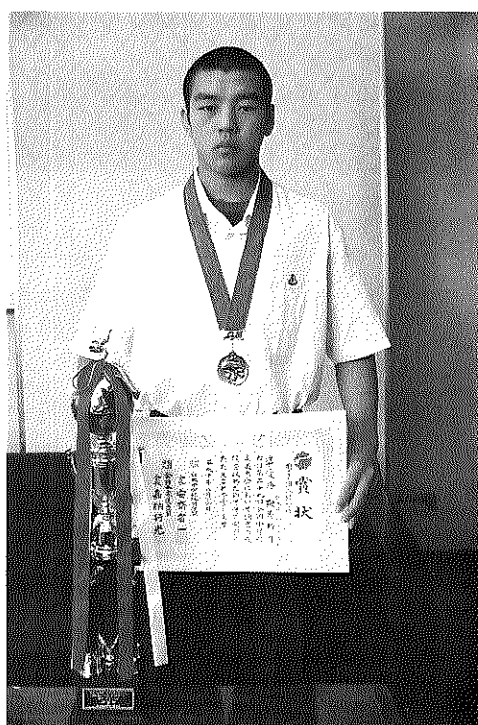
加藤楸邨の俳句「台風の秋風となりあしめざめ」は、台風一過、朝、目が覚めるとさわやかな秋晴れという季節感を、鮮やかに表現した名作です。

全国中学総体

本町の中原小学校出身で現在、一の宮中学校三年生の鞭馬裕輝君（和田下）が秋田県で行われた全国中学校体育大会・柔道個人戦六十五キロ級で堂々の準優勝を飾りました。

鞭馬裕輝君 準優勝!!

一回戦から得意の内股で一本をとり順調に勝ち進みました。決勝では、接戦の末、場外際で技有りをとられ惜しくも敗れました。裕輝君は「高校でも柔道を続け、さらに技に磨きをかけ全国大会優勝に向けて頑張ります。」と熱く語ってくれました。



子供の都市農村交流会（中原小学校五・六年生十六名、楠小学校六年生二十名）が、八月二十日～二十一日、南小国町で行われました。

八月二十日 十時、中原小学校で互いの自己紹介の後、馬場川にてカヌー教室を行いました。その後、体験農園にてトマト狩りを楽しみました。完熟トマトをおいしそうにまるかじりしていました。八月二十一日は、八丁原の地熱発電所を見学した後、すずめ地獄、いこいの森にて森林浴を楽しみました。昼食後は湯田の古賀農園に行き、キュウリのもぎとりを体験しました。

都市農村 子どもの

交流会

若杉館 少年柔道全国大会出場!

去る七月二十九日に熊本市総合体育館で開催された、熊本県警察柔道錬成大会において小国若杉館チームが念願の初優勝を果たし、八月五日東京都で開催された全国大会に出場しました。全国大会では、予選リーグでは新潟県チームに勝ったものの、強豪鹿児島県チームに惜敗し、決勝トーナメント進出はなりませんでしたが選手一同奮闘し、素晴らしい成果を収めることが出来ました。今後より良い成績をあげられますよう

練習を重ねていきますので応援の程よろしくお願いいたします。

また、随時入門を受け付けていますので興味のある方は小国警察署生活安全係まで連絡をお願いいたします。

出場選手
南小国町関係者

大塚末智男 中原小六年
穴井 結花 市原小六年
穴井 亮平 市原小五年
村上沙也加 中原小五年



温泉館横、体験農園で
トマトもぎとりと試食



馬場川で水遊び

心の思い出といっしょにもぎとったキュウリは、それぞれの家に、お土産に持って帰りました。この二日間、自然の中で、農業体験、共同生活、レクレーション等を通じて親睦を深めることが出来ました。

わが家の 味じまん



第7回

つくってみませんか！
今回は、杉田の家人レイ子さんの「ホルモンの煮込み」をご紹介します。

※材料

- 。豚ホルモン 一kg
- 。みそ 適宜
- 。んにく 三片位
- 。しょうが 適宜
- 。酒
- 。子ねぎ

※作り方

- ①豚ホルモンは水洗いした後鍋に入れ、たっぷりの水をいれて火にかける。
- ②煮ているうちににがりが出てくるので四〜五回水をかえる。この時脂がホルモンについていればその都度取る。
- ③にがりがなくなり柔らかく



- ④グツグツと煮込んでホルモンによく味がついたら出来上がり。
 - ⑤器に入れて小ねぎ・針しょうがを盛って召し上がって下さい。
- ※分量は目分量ですので、みそは、最初は少なめに入れた方がよいと思います。煮込むうちに水分が減ってきます。

* 工 事 入 札 結 果 *

入札年月日	工 事 名	請負金額	工事請負者
H10. 8. 24	町道黒川線外1測量設計用地業務委託	14,175,000	株式会社 三和測量設計社
〃	地方特定道路整備事業 町道甲ノ瀬線測量設計業務委託	4,410,000	株式会社 水野建設 コンサルタント
〃	桑原地区水路測量設計業務委託	892,500	協同設計測量 株式会社



町 民 文 芸

俳 句

目じるしに尾花むすびて広野行く
夏座敷右に左に藤枕

せめてもの盆の三日を楽しまれよ
川筋にさびたの花や村豊

移住の祖より百年の墓を掃く
茄子三本トマト三本湯女の畑

よみがえる少年の日よ原爆忌
大萱に濡れつ、放牛見つからず

放牛の丘の高さに雲の峰
合歓咲いてペンション村は川に添ひ

茄子胡瓜溢れて居りし無人店
通り雨それが界で秋の風

平成の空に静かな赤とんぼ

短 歌

夏涼し天使の部屋に招かれて

老の笑顔の夏ぞ楽しき

漢 詩

涼風来^ル微暑自^{カラ}遠^ク 日暮^ル幽声^ノ田稻^ノ実^ヲ
赤蜻蛉^イ舞^ユ青^ク空^ノ晴^ル 童子^ノ歌^ハ過^リ山^ノ里^ノ寺^ニ

河津 青山

杉 千代志

杉 艸子

本田 菁爽

川津佳津美

日隈 白龍

佐藤 淡竹

日隈湯風呂

里 真砂秋

北里 田鶴

鎗水佐千子

菊池 優吉

山村 静雄

山村 静雄

藤林 隆好

くらしの こくちばん

平成10年度 第2回 危険物取扱者試験案内

消防法第13条の5第1項の規定により、熊本県知事から委任された財団法人消防試験研究センターで危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

1. 試験の種類 甲種・乙種第1類～第6類・丙種

※ 受験は1種類・1種目に限ります。(但し、乙種と甲種、丙種の併願は可)

種類	取扱いのできる危険物
甲種	全種類(第1類～第6類)の危険物
乙種	第1類 塩素酸塩類・過塩素酸塩類・無機過酸化物などの酸化性固体
	第2類 硫化りん・赤りん・硫黄・金属粉・マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類 カリウム・ナトリウム・アルキルアルミニウムなどの自然発火性物質及び禁水物質
	第4類 ガソリン・アルコール類・軽油・重油・などの引火性液体
	第5類 有機過酸化物・硝酸エステル類・ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類 過塩素酸・過酸化水素・硝酸などの酸化性液体
丙種	ガソリン・灯油・軽油・など

2. 試験の期日及び場所

平成10年11月29日、熊本市・八代市(会場は受験票に明示されます。)

3. 受験願書の受付期間

平成10年9月28日～10月5日まで

※ 受験案内及び願書は受付開始約10日前に阿蘇広域行政事務組合消防本部・分署・分駐所に準備

法律相談のお知らせ

本町出身の弁護士、坂本仁郎さんによる
無料法律相談が行われます。

●とき…九月三十日(水)午後一時三十分
●ところ…役場会議室

地域安全コーナー

全国一斉電話相談の開催

「泣き寝入り防止」

暴力団被害二一〇番

暴力団による犯罪被害の潜在化、お礼参りの不安などから、暴力団被害の届出をためらっていませんか?

こういった被害者を早期救済することを目的に、警察・弁護士による暴力団被害に関する困りごと相談が、全国的に実施されることになりました。

相手の言いなりになって泣き寝入りしていると、暴力団をつけあがらせるだけ。ぜひこの機会に、迷わず、恐れず、勇気を持ってご相談下さい。

◆実施日

九月二十二日(火)

午前十時から

午後五時までの間

◆相談電話

※(財)熊本県暴力団追放協議会

フリーダイヤル (二〇番でみな幸せ)

☎〇二〇—二〇—三七四

加入電話

☎〇九六—三八—〇三三三

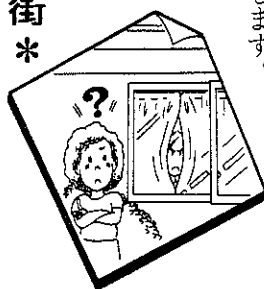
※警察本部暴力団対策課

暴追相談電話

(さあ走れ 二〇番)

☎〇九六—三八—〇一一〇

※みんなであつちう安心の街※



革マル派はこれまで、対立する過激派セクトや、労働団体等を標的として暴露記事を機関紙等に掲載してきましたが、住居侵入等の違法な手段で各種調査をしてきたことが判りました。

近所で不審な人物を見かけたら、まず警察へ通報をお願いします。

過激派は 違法活動の団体



極左暴力集団いわゆる過激派は、今も成田空港関係者や神社等に爆弾や火災を発生させるゲリラ事件をひき起こしています。

過激派の中でもとりわけ革マル派は、大学や会社の中に入りこんで、ゲリラ事件や凶悪なテロを敢行しています。

本年に入り、革マル派のアジトが東京都内や北陸地方で摘発され、二七物の警察手帳・名刺・無線機・金庫を開けるための聴診器等が大量に出てきました。

自賠責制度

自動車損害賠償責任保険（共済）——いわゆる自賠責——は年間一〇〇万人を越える交通事故の被害者の方に支払われていることをご存じでしょうか。

最近十年間で交通事故の死傷者数は約三十%増加し、一〇〇万人近い方が亡くなったり、負傷しています。

多発する交通事故は、国民のだれもが交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があります。

被害者だけでなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらす交通事故。ドライバーひとりひとりが、一層の安全運転に心がけることが必

要になっています。

☆自賠責保険（共済）は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に加わることが義務付けられている強制保険です。

☆自賠責保険（共済）の限度額は、交通事故の被害者に対する最低保障と言う考え方で決められており、死亡三千万円、傷害百二十万円等となっています。実際の損害はこれを越えることもありますので、任意保険（共済）にも加入することをお勧めします。

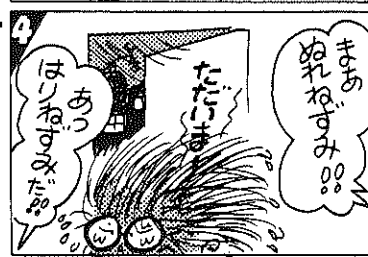
☆なお、無保険（無共済）車の運行は、ドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもな

ります。

特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意下さい。

（参考）

・自賠責支払限度額	死亡	三千万円
・傷害	百二十万円	
・後遺傷害	三千万円～七十五万円	
・交通事故発生件数（平成九年）	七八〇、三九九件	
・交通事故死者数（平成九年）	九、六四〇人	
・交通事故負傷者数（平成九年）	九五八、九二五人	
・自賠責支払件数（平成八年度）	一、〇七〇、四三六件	
・自賠責支払額（平成八年度）	八、八二三億円	



★ 求人案内 ★

（南小国、小国地区）

平成10年8月12日現在
阿蘇公共職業安定所調べ

【男女不問】

① 雑務員	3名	18歳～55歳	125,000～180,000 円
② クリーニング師	2名	18歳～40歳	120,000～180,000 円
③ 喫茶フロア係	1名	18歳～50歳	125,000 円
④ 厨房係	1名	18歳～50歳	125,000 円
⑤ 土木・舗装作業員	5名	18歳～60歳	200,000～250,000 円

【男子】

① 管工事・電気工事士及び見習	6名	18歳～50歳	180,000～250,000 円
② 建築技術者	1名	20歳～50歳	150,000～330,000 円
③ 厨房補助	1名	18歳～50歳	160,000～300,000 円
④ 営繕	1名	30歳～60歳	170,000 円
⑤ フロント	2名	20歳～30歳	150,000～190,000 円
⑥ 店員	1名	18歳～35歳	130,000～200,000 円

【女子】

① 一般事務	1名	18歳～50歳	125,000 円
② 准看護婦	1名	23歳～40歳	145,000～180,000 円
③ メイド	3名	20歳～55歳	160,000～300,000 円
④ 調理手伝い	2名	40歳～60歳	170,000 円
⑤ 売店係	2名	18歳～40歳	135,000～160,000 円

掲載内容はほんの一部です。この外にも求人はありますので来所下さい。尚、お問合せは早めに阿蘇公共職業安定所 ☎(0967-22-0040) 紹介係へ

※お問合せ時に求人が取り消されている場合もありますのでご了承下さい。

引揚者の皆様へ

税関では、戦後、海外から引き揚げられた方々からお預かりした通貨や証券類の返還を行っておりますが、半数以上はまだ返還の申し出がなく、税関に保管されたままになっています。

まだ、返還請求がお済みでない方は、早めに税関にお問合わせください。

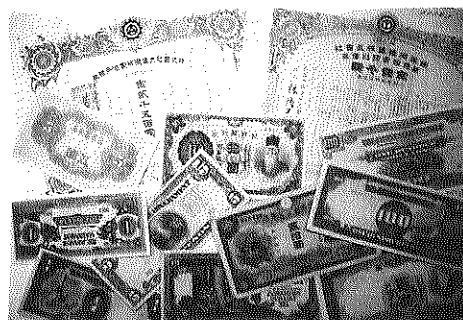
返還請求は、引揚者本人のほか、ご家族の方でもできます。

＜お問合わせ先＞

・長崎税関監視部

〒850-0862 長崎市出島町1番36号

☎095-828-8644



お誕生おめでとう

城戸 ^{あまね} 雨音ちゃん 10. 7. 19生 (脇戸)
(父) 敬則さん (母) 二美さん



おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名	年令	喪 主	住 所
7. 23	武田 チトさん (76)	末勝さん	樋の口	
8. 3	秋吉タカラさん (92)	清見さん	田 尻	
8. 11	藤井 徳男さん (50)	啓子さん	本町2	
8. 14	北里エツ子さん (74)	政博さん	陣の前	
8. 16	黒川 和也さん (37)	昭美さん	中 村	

人の動き (7月31日現在)	
世帯数	1,464戸 (+3)
男	2,362人 (+2)
女	2,615人 (-6)
計	4,977人 (-4)

社協だより

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。
お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。謹んで厚くお礼申し上げます。福をお祈り申し上げます。

穴井 隆介様 上町二
高村 利幸様 馬場上
山根 次郎様 荒倉
又、熊本市の内田幸介様、上町の橋本栄二様より多額のご寄附をいただき厚くお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

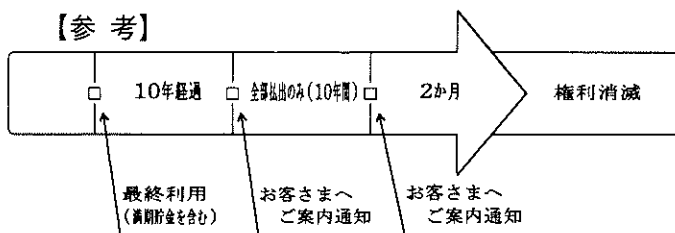
長い間ご利用のない 通帳・証書はありませんか！

昔は使っていたけれど、長い間使っていない通帳や満期を過ぎた定額貯金証書などが机の引き出しにしまわれたままになっていませんか。そんな通帳や証書がありましたら、ご遠慮なく郵便局にご相談ください。

郵便局では、お客様の貯金を、最後にご利用いただいた日から20年間お預かりいたしますが、その後2か月たっても払戻しのご請求がないときは、お客様の貯金としての権利が消滅してしまいます。

この機会に、しまわれたままになっている通帳や証書がないか、ご確認ください。

【参考】



敬老の日<9月15日>

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日

秋分の日<9月秋分日>

(今年は23日)
祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ日
秋分日の決定は、前年の2月に国立天文台から発表されます。

24時間

電話をととして健康をおとどけします



9月の週間プログラム

月	尿 に 糖 が 出 た ら
火	白 内 障 の 手 術 に つ い て
水	鼻 づ ま り と 難 聴
木	指 し や ぶ り と 歯 並 び
金	し み ・ そ ば か す の ケ ア
土 日	望 ま ぬ 妊 娠 を し た ら



▼休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

9/8 火		23 水	休 秋分の日 ▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010
9 水	★予防接種（三混）2期・1期の3回未完了者 室原医院 13:30～15:30	24 木	★予防接種（風しん）中学校
10 木	★母子相談 9:30～12:00 社会福祉センター	25 金	
11 金		26 土	
12 土	◎消防団通常点検（役場横駐車場）	27 日	
13 日	◎市原小学校運動会	28 月	★乳児健診 13:30～13:40 受付
14 月	★健康相談 瓜上公民館 9:00～10:00 矢田原公民館 13:30～14:00	29 火	
15 火	休 敬老の日 ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033	30 水	★予防接種（風しん）幼児 13:30～15:30 室原医院 ◎固定資産税 第3期・保険税 第4期納期限
16 水	★予防接種（二混） 市原・黒川小学校	9/1 木	★健康相談 湯田公民館 9:30～11:00 上中原公民館 13:30～15:00
17 木	★予防接種（二混） 中原・星和・満願寺小学校	2 金	★年金相談 10:00～15:00 小国町開発センター
18 金	◎熊野座神社大祭	3 土	◎黒川温泉感謝祭（大名行列）
19 土		4 日	▶休日在宅医院 武石医院 ☎46-2463
20 日	◎中原・満願寺・黒川小学校運動会 ◎吉原神社大祭	5 月	
21 月		6 火	
22 火	◎阿蘇郡身体障害者スポーツ大会 10:00～ 阿蘇町	7 水	★予防接種（ツベルクリン） 乳幼児 13:30～14:30 管理センター

◎心配ごと相談（毎週木曜日）・給食サービス（毎週木曜日）【社協】

☆不用犬収集（毎週水曜日までに連絡のうえ持ちこんでください）【町民課】

※各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



「霖雨」の意味を、ある若者のグループに聞いてみたら、なかの一人が「雨かんむりに林と書くから熱帯雨林のことかな？」と言いました。なるほど、最近の話題によく出る言葉と結びつけたのですね。

霖雨は長雨、幾日も降り続く雨の意味です。季節は秋。秋入梅、秋湿りとも言います。

霖雨

秋の空というと「天高く馬肥ゆる」などの言葉のように、よく晴れた空を連想しますが、実は年間降雨量が一番多い月は九月なのです。

霖雨は、夏から秋に移るときに太平洋高気圧が弱まり、寒冷前線が南下し前線上を台風や低気圧が通過して長雨になる現象です。

梅雨は南の方に顕著に現れますが、霖雨は北の方によく見られる現象のようです。

また、暦のうえでは九月二十日ごろに降る雨を霖雨と言



っていますが、実際はもう少し早く、八月末から降る雨を指すことが多いようです。霖雨が明けると秋本番。秋空にとんぼが舞い、飛行機が飛行機雲を残して飛び去ります。九月二十日は「空の日」。この日から三十日までが「空の旬間」です。平成四年に、戦後の民間航空の再開四十周年を契機に設けられました。航空機は今、世界の都市を結んでいます。人の往来、貨物、特に生鮮食品やハイテク製品などの輸送は航空機利用が急激に増えていきます。「空の旬間」の期間には航空機への関心と理解を深めるための行事が、各地で計画されています。



上町 1 しょうた
甲斐 翔太くん (9.8.7生)
(父) 竜一さん (母) 美沙さん
元気いっぱい、いたずら好きな
ボクです。



新町 たくや
泉 拓弥くん (9.8.8生)
(父) 司郎さん (母) さゆりさん
アンヨはまだだけど、ハイハイ
なら負けないぞ!!
拓弥にいちばん大好き。なにを
されてもニコニコ笑顔。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
8月(薬月)生



杉田下 さいか
穴井 彩華ちゃん (9.8.11生)
(父) 吉近さん (母) 美香さん
愛敬がよくて元気いっぱいの女
の子。これでみんなのハートは、
がっちりキャッチ!!となりへ遊び
行く事が楽しみの一つです♡



波居原下 れいほ
斉藤 玲歩ちゃん (9.8.21生)
(父) 浩二さん (母) 文枝さん
家系ゆずりの大きな体。体も大
きければ涙だって大粒よ。
玲ちゃんのウルウル攻撃に御用
心。



杉田上 はるか
弘 悠花ちゃん (9.8.27生)
(父) 孝昌さん (母) こずえさん
元気いっぱい、動物・お花・お
友達・絵本etc、好きなものいっば
い、8月から市原保育園に行きま
す。

元気印

樋口 梨紗 さん

新町 2 (19才)

*町づくりに望むこと

もっと遊ぶ場所を作って欲しい。

*今一番したいこと

一人暮らし

*自己PRを

今しかできない事を一生懸命頑張っ
ていきたいです。そして、これから
たくさん友達をつくりたいと思いま
す。

